

平成19年第8回定例会

階上町議会会議録

平成19年12月11日 開会
平成19年12月14日 閉会

階上町議会

平成19年第8回階上町議会定例会

議事日程第1号

平成19年12月11日 午前10時03分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 提案理由説明

日程第4 陳情第1号 原爆症認定制度に係る問題の早期解決を求める意見書についての陳情

日程第5 陳情第2号 法務局職員の増員に関する陳情

日程第6 陳情第3号 割賦販売法の抜本的改正を求める意見書採択に関する陳情

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（14名）

1番 百目木和俊君

2番 大江和夫君

3番 林貢君

4番 浜谷政己君

5番 加藤祐君

6番 重文字勝義君

7番 鹿原章男君

8番 石川清人君

9番 山田恵治君

10番 土橋信夫君

11番 郷州公典君

12番 畑中弘實君

13番 木村勝彦君

14番 松森蒿君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町長 浜谷豊美君

副町長 高谷清孝君

教育長 村上富士夫君

総務課長 浜谷義勝君

町民課長	中村 豊志 君	保健福祉課長	上 博 文 君
産業建設課長	中 城 功 君	教育課長	高橋 信一 君
会計管理者	小 沢 勝 君	総務 G L	田 中 昇 君
企画財政 G L	沼 沢 範雄 君	税 務 G L	寅 谷 信 廣 君
戸籍住民 G L	上 野 文 生 君	健康増進 G L	梨 子 謙 一 君
福祉 G L	木 村 良 三 君	産業振興 G L	荻ノ沢 甚逸 君
土木建設 G L	佐 京 孝 信 君	農業委員会 事務局 長	川 向 達 人 君
教 育 G L	池 田 隆 君	石鉢ふれあい 交流館 長	鹿 原 忠 直 君
代表監査委員	志 民 安 之 助 君		

職務のための出席者

議会事務局長	浜 谷 操 君	総務課総括主幹	地代所 康二 君
総務課総括主幹	引 敷 林 広 貴 君		

開会の宣告

午前 10 時 03 分

開議の宣告

午前 10 時 03 分

議長（松森 蒿君） ただいまの出席議員は 14 名であります。

定足数に達しておりますので、平成 19 年第 8 回階上町議会定例会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 119 条の規定により、議長において、13 番木村勝彦君、1 番百目木和俊君を指名いたします。

日程第２、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から１２月１４日までの４日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から１２月１４日までの４日間と決定いたしました。

日程第３、この際、議案第１号 階上町奨学金貸与条例の一部を改正する条例の制定についての件から議案第７号 階上町固定資産評価審査委員会の委員に選任する者につき同意を求めることについての件まで、７件を一括上程いたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長（浜谷豊美君）ハイ。

議長（松森 蒿君） 町長 浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 本日ここに、平成１９年第８回階上町議会定例会を開会するにあたり、議員各位には、ご多忙のところご出席いただき、誠にありがとうございます。

それでは、本定例会に提案いたしました議案の概要につきまして、ご説明申し上げます、審議の参考に供したいと思います。

議案第１号 階上町奨学金貸与条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、階上町奨学資金の貸与金額等を変更するため提案するものであります。

議案第２号 平成１９年度階上町一般会計補正予算第３号について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出総額からそれぞれ１,５０４万５千円を減額し、歳入歳出予算の総額を５２億９,２１８万９千円とするものであります。

それでは、第１表歳入歳出予算補正の主なものについてご説明申し上げます。

歳入は、繰入金２,０００万円、町債８６０万円を減額補正し、国庫支出金１,３７３万３千円等を追加補正するものであります。

歳出は、総務費３,７５３万１千円、土木費５,３８５万７千円を減額補正し、衛生費１,０７８万８千円、災害復旧費５,６７１万６千円等を追加補正するものであります。

次に第2表地方債補正でありますが、これは、河川等災害復旧事業に係る追加分と既定の地方債に係る変更分を補正するものであります。

議案第3号 平成19年度階上町国民健康保険特別会計補正予算第2号について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出総額にそれぞれ1,448万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を17億494万2千円とするものであります。

それでは、歳入歳出についてご説明申し上げます。

歳入は、療養給付費等交付金1,060万6千円、繰入金387万9千円を追加補正するものであります。

歳出は、保険給付費2,169万2千円を追加補正し、予備費720万7千円を減額補正するものであります。

議案第4号 平成19年度階上町介護保険特別会計補正予算第2号について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出総額にそれぞれ8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を7億5,028万1千円とするものであります。

それでは、歳入歳出の主なものについてご説明申し上げます。

歳入は、国庫支出金246万3千円を減額補正し、県支出金246万7千円等を追加補正するものであります。

歳出は、保険給付費の介護サービス等諸費1,700万円、高額介護サービス等費300万円を追加補正し、介護予防サービス等諸費2,000万円を減額補正するものであります。

議案第5号 平成19年度公共下水道事業特別会計補正予算第3号について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額を変えずに、款項の区分ごとの金額についてそれぞれ調整し、補正するため提案するものであります。

それでは、第1表歳入歳出予算補正についてご説明申し上げます。

歳入は、繰入金731万8千円と町債800万円を減額補正し、諸収入1,531万8千円を追加補正するものであります。

歳出は、公共下水道事業費の財源補正をするものであります。

次に第2表継続費でありますが、既定の継続費に係る変更分を補正するものであります。

次に第3表地方債補正でありますが、既定の地方債に係る変更分を補正するもの

であります。

議案第6号 八戸地域広域市町村圏事務組合規約の変更について、ご説明申し上げます。

本案は、八戸地域広域ふるさと市町村圏基金に積み立てた関係市町村からの出資金に相当する額の処分手続きを定めるため提案するものであります。

議案第7号 階上町固定資産評価審査委員会の委員に選任する者につき同意を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、固定資産評価審査委員に 田中 優子 氏を選任するため提案するものであります。

以上、提出議案につきまして概要をご説明申し上げましたが、審議の過程における質疑等に対しましては、本職並びに関係職員等からお答え申し上げますので、慎重にご審議の上、原案のとおり議決下さるようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

議長（松森 蒿君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

日程第4、陳情第1号 原爆症認定制度に係る問題の早期解決を求める意見書についての陳情の件を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております陳情の件については、会議規則第92条の規定により、教育民生常任委員会に付託いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって陳情第1号は、教育民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

日程第5、陳情第2号 法務局職員の増員に関する陳情の件を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております陳情の件については、会議規則第92条の規定により、総務財政常任委員会に付託いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって陳情第2号は、総務財政常任委員会に付託することに決定いたしました。

日程第6、陳情第3号 割賦販売法の抜本的改正を求める意見書採択に関する陳情の件を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております陳情の件については、会議規則第92条の規定により、総務財政常任委員会に付託いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって陳情第3号は、総務財政常任委員会に付託することに決定いたしました。

お諮りいたします。

議事の都合により、12月12日は休会といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、12月12日は休会することに決定いたしました。

以上で本日の日程は、全部終了いたしました。

次の会議は、12月13日 午前10時から開きます。

本日は、これにて散会いたします。

（閉会時刻 午前10時15分）

平成19年第8回階上町議会定例会

議事日程第2号

平成19年12月13日 午前10時02分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（14名）

1番	百目木和俊君	2番	大江和夫君
3番	林貢君	4番	浜谷政己君
5番	加藤祐君	6番	重文字勝義君
7番	鹿原章男君	8番	石川清人君
9番	山田恵治君	10番	土橋信夫君
11番	郷州公典君	12番	畑中弘實君
13番	木村勝彦君	14番	松森蒿君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町長	浜谷豊美君	副町長	高谷清孝君
教育長	村上富士夫君	総務課長	浜谷義勝君
町民課長	中村豊志君	保健福祉課長	上博文君
産業建設課長	中城功君	教育課長	高橋信一君
会計管理者	小沢勝君	総務GL	田中昇君
企画財政GL	沼沢範雄君	税務GL	寅谷信廣君

戸籍住民 G L	上 野 文 生 君	健康増進 G L	梨 子 謙 一 君
福 祉 G L	木 村 良 三 君	産業振興 G L	荻 ノ 沢 甚 逸 君
土木建設 G L	佐 京 孝 信 君	農 業 委 員 会 長	川 向 達 人 君
教 育 G L	池 田 隆 君	石 鉢 ふ れ あ い 交 流 館 長	鹿 原 忠 直 君
代表監査委員 志 民 安 之 助 君			

職務のための出席者

議会事務局長	浜 谷 操 君	総務課総括主幹	地代所 康二 君
総務課総括主幹	引 敷 林 広 貴 君		

開会の宣告

午前 10 時 02 分

開議の宣告

午前 10 時 02 分

議長（松森 蒿君）ただいまの出席議員は 14 名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第 1 一般質問を行います。

順次質問を許します。

7 番 鹿原章男君の質問を許します。

7 番 鹿原章男君。

7 番 （鹿原章男君）ハイ、7 番、鹿原です。（鹿原議員登壇）

7 番 （鹿原章男君）今定例議会において一般質問の機会をいただき感謝申し上げます。

通告に従い一般質問をさせていただきます。

山館前公園の管理及び整備についてお伺いたします。

現在の山館前公園は、当初階上総合運動公園としてスタートし、平成6年度にすべり台部分を中心に試掘調査、平成8年度にトイレ部分の発掘調査が行われ、平成9年度に運動場予定地の試掘調査が実施されました。

その間平成6年度、階上総合運動公園として開発途中に県の視察があり、その結果、遺跡包蔵地であると判断され、その後山館前遺跡として指定されました。

これに伴い、遺跡発掘調査が必要となり検討の結果、発掘調査には長期間かかるほか、多額の費用を要することから、現在地に整備することは難しいと断念されております。

その後、平成15年3月に階上町民の生活環境の向上に資するため、山館前公園条例を制定し、現在町が管理運営しております。

年間約170万円の維持管理費を公費負担しており、現在の公園の利用状況等を考えるときに公園としての機能を必ずしも果たしているとは言えない状態であると考えております。

そこで、今後どのようにして公園としての機能向上を図っていくのかお伺いたします。

第1点目、現在の山館前公園に対する町長の所見をお聞かせ願いたいと思います。

2点目、今後どのようにして公園としての機能向上を図っていくのか。

3点目、現在の維持・管理体制はどのようになっているのでしょうか。

以上で壇上からの質問を終わります。(鹿原議員降壇)

町長(浜谷豊美君)ハイ、議長。

議長(松森 蒿君)町長 浜谷豊美君。(町長登壇)

町長(浜谷豊美君)それでは、鹿原議員のご質問にお答えします。

まず1点目の「現在の山館前公園に対する町長の所見」ということでありますが、山館前公園は町で維持管理している施設であり、多くの町民から利用して頂きたいという思いは鹿原議員と同じでございます。どのような活用方法があるのか、これについては現在担当課と現地踏査をしながら、検討しているところであります。

2点目の「今後、どのようにして公園としての機能向上を図っていくのか」につ

いてありますが、現在の状況では、先程議員お話のように当初総合公園としてスタートしており公園の機能向上を図るための施設整備は大変厳しいと言わざるを得ません。今後の有効活用や維持管理について、現在公園を利用して頂いている各団体や地域の方々とも協議をしながら、方向性を探って参りたいと考えております。

3点目の「現在の維持管理体制」についてであります。担当課の職員が週一回公園を巡回し、トイレ清掃、ゴミ拾い、貯水タンクの確認等を行っております。また、遊具の保守点検、敷地内草刈り・樹木の剪定、貯水タンクへの給水、浄化槽維持管理等は業者委託で行っております。以上が、現在の維持・管理体制となっております。以上でございます。(町長降壇)

7番(鹿原章男君)ハイ、議長。

議長(松森 蒿君)7番、鹿原章男君。

7番(鹿原章男君)公園までのアクセス道路の件でございますが、この道路は平成13年度に一部拡張舗装している状態でございます。しかし、公園に近い500mぐらいは現道のまま舗装している状態でございます。車の交差できない場所が沢山ある状態である、しかも公園というものは道路が整備されていなければ、なかなか利用者が集まらないのが現状です。

今後道路整備の計画がありますか。

町長(浜谷豊美君)ハイ、議長。

議長(松森 蒿君)町長 浜谷豊美君。

町長(浜谷豊美君)お答えをいたします。この道路整備については従来から公園の利用と合せて問題となってきたところでございます。この点も含めて公園の整備に伴って道路整備も今後検討して参りたいと思います。

7番(鹿原章男君)ハイ、議長。

議長(松森 蒿君)7番、鹿原章男君。

7 番（鹿原章男君）早急に検討し、着工していただきたいと思います。それから水道設備が完備していない、今は水を運んでトイレの方には使っている状態ですが飲料水としての水は来ていないということでございます。野沢地区の公園に近い宅地から公園まで最低 500m ございます。水道を引く場合は 500m ですと約 250 万から 300 万かかる、工事は 1 m 約 5,000 円かかると聞いていますのでそれくらいなと思います。

現在この公園に 170 万くらいの管理費が公費負担されている。そういうことを考えますとこの内の浄水運搬委託料、年間 31 万 5 千円、それからトイレ管理委託料 34 万 5 千円掛かっているわけです。水道を引く場合 250 万から 300 万かかると思いますが長い目で見た場合、浄水の運搬 31 万 5 千円、それから維持管理費 34 万 5 千円ですが水道が引かれたらその半分ぐらいで済むだろうと思います。

そうすれば、これから年間 50 万掛かるのであれば、だいたい 5 年から 6 年で元が取れるという形になる訳でございますので、このことも考えて、設備が完備しない所には人が集まって来ません、そういうことを考えると早急に完備すべきだと思いますがいかがでしょうか。

教育課長（高橋信一君）ハイ、議長。

議長（松森 蒿君）教育課長 高橋信一君。

教育課長（高橋信一君）お答えをいたします。経費の面でいろいろ公費を使っているのではないかと、また長い目で見て水道の配管についても考えを持っていただければ、多くの方々が来てくれるのではないかとということですが、教育課と致しまして公園を管理する側といたしましても、その事は十分検討して参りたい。経費の事につきましても水道は配管をいたしましても公園の位置が高いものですからポンプアップが必要ではないかという指導をいただいておりますので、そういうことも考え合わせまして精査をしながら検討して参りたいと思います。

7 番（鹿原章男君）ハイ、議長。

議長（松森 蒿君）鹿原章男君の本件に関する発言はすでに 3 回に達しております

が会議規則第 55 条の但し書きの規定より、特に発言を許します。7 番 鹿原章男君。

7 番（鹿原章男君）公園の年間利用者数等を把握していたらお知らせ願いたいと思います。

それから、野沢・灯明堂線が町道になっております。この道路を整備して、野沢運動公園・灯明堂・五重塔跡・寺下観音を結んで、ジョギングコースまたは観光コースとして整備したらいかがでしょうか。

もう一つ、管理体制は週 1 回、職員が行って見ているとういことですが維持管理について委託、または、指定管理者制度を導入する考えはないか。

それから公園に入る入り口の状態でございますが、何回か行って見たら自動車が入っていた訳でございますが、どこから入っているのか、疑問を持っていまして調べて見ました。

上の方から入れますが今は木で入れません。そうすれば 1 箇所しか入る場所がない。よく見ましたら、鎖で塞いでいしましたがそこが外されていまして担当課へ連絡しました。その後は外れないようになおっていました。今後は、もう少し出入り口等を管理しておく必要があると思います。ただ鎖を置いて入れない状態でなく、公園なら公園らしく車は入れなくていいので、出入り口の管理をしていただきたい。

もう一つ、上の遊具がある右側の樹木の伐採をしていただきたい。というのは展望台からでなければ、八戸市とか階上を見ることができない、右側の木を切るとすれば遊具のある場所からでも八戸が一望できるので、伐採も考えていただきたいと思っております。以上です。

町長（浜谷豊美君）ハイ、議長。

議長（松森 蒿君）町長 浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君）お答えをいたします。要望もあるようでございますが年間利用者については担当者の方でもし把握していれば答弁させます。現在、山館前公園から灯明堂・五重塔跡・寺下観音と階上にある文化、史跡というものについては、もっと多くの方々に知って欲しい思いもございます。今いろいろご質問がっております山館前公園、これを一つのきっかけにして、今頂いたご要望等、道路アクセス

の件もございますし、遊歩道という形あたりからでも、出来る所から整備していけるよう検討していきたいと思います。

指定管理者についてのご質問でございますが現在の利用者の方々か、地域の方々でも、そういう声があれば町としても、指摘されましたように週1回の現地の確認と言う事よりも、どなたか管理していただけるのであれば、有難いと思っております。利用されている方の中でも話はあるやに聞いていますが、指定管理者となりますと一事的なものではありませんので、内容も精査しながら協議をして、その方向も検討して参りたいと思います。

それから遊具右側の樹木の伐採をして展望が良くなるようにとの要望ですが実際に行ってみますと木も成長して高くなってきておりますので、周囲の法面の木も間伐しながら、また、残したい木を残しながら子供達にも木の名前などを知っていただけるように工夫し、合せて周辺的环境整備を検討して参りたいと思っております。

教育課長（高橋信一君）ハイ、議長。

議長（松森 蒿君）教育課長 高橋信一君。

教育課長（高橋信一君）お答えをいたします。利用者数でございますが常駐をしていないため、人数の掌握はできてございません。

それから入り口の施錠の関係ですが議員が確認して、そういう現状であったという事で大変ご心配をお掛けしましたが、今は新しい施錠にしておりますが出入り口に関しましては今後検討いたしまして対策を立てて参りたいと思います。

議長（松森 蒿君）以上で7番、鹿原章男君の質問を終わります。

4番 浜谷政己君の質問を許します。

4番 浜谷政己君。

4番（浜谷政己君）ハイ、4番浜谷政己です。（浜谷議員登壇）

4番（浜谷政己君）12月定例議会に一般質問の機会をいただき感謝申し上げます。通告に従い、質問をさせていただきます。

去る 11 月 11 日から 12 日の大雨災害で被災されました皆様に心からお見舞いを申し上げます。

19 日現在での被害状況は 11 月 27 日議員全員協議に於いて報告されましたがその後の調査もあわせて、今一度被害状況についてご説明をお願いします。

次に階上駅舎活用計画について質問します。

階上駅は、大正 13 年 11 月 10 日の開業から満 83 年の年月が経過しました。

階上町の東の玄関口として駅前地区、ひいては東部地域発展に大きな役割と貢献を果たしてまいりました。

しかしながら、八戸線全線の列車集中制御装置化に伴い、経費節減のため平成 17 年 12 月 10 日から無人駅となり現在に至っております。

このような現状から、更には、駅舎の老朽化により解体されるとのお話を伺っております。

先般、東部地域 7 行政区の区長及び議員連名で階上駅舎活用計画について要望書を提出いたしましたが、今後の対応についてお伺いします。

以上で壇上からの質問を終わります。(浜谷議員降壇)

町長（浜谷豊美君）ハイ、議長。

議長（松森 蒿君）町長 浜谷豊美君。(町長登壇)

町長（浜谷豊美君）浜谷議員のご質問にお答えします。

まず始めに、去る 11 月 11 日から 12 日にかけての豪雨により被災されました皆様に対し、心からお見舞い申し上げます。

それでは、ご質問にお答えします。

この度の豪雨による被害状況であります、住家等の被害につきましては駅前地区を中心に床上浸水が 4 棟、床下浸水 2 棟、非住家 2 棟となっております。

また、農林関係においては、水田の畦畔崩壊 1 箇所、漁港関係では、追越漁港と榊漁港において管理用道路の崩壊など 2 箇所、土木関係の河川では、道仏川の護岸決壊など 4 箇所、道路関係では榊・小舟渡線の法面崩壊及び砂利補修など 1 2 箇所、これらを合わせた被害総額は 6,190 万円であります。

さらにその後の調査により駅前地区において、床下浸水に至らないものの、トイレの便槽に雨水が流入した世帯が新たに 1 世帯確認されております。又、先月末の

被害状況説明において、床下浸水3棟としましたが、その後、床上浸水であったことが確認されたことから、先ほど申し上げました通り床上浸水は4棟、床下浸水2棟の住家被害となりました。

次に2点目の階上駅舎活用計画についてお答えします。

ご承知のとおり、階上駅は大正13年11月10日に開業以来83年の月日を数え、その間、東部地区の様々な交流の拠点として、また通勤通学や経済活動の交通手段として多くの町民の方々に利用され、見守られながら町の東の玄関口として、その役割を果たしてきました。

しかし、車社会の進展と社会構造の変化に伴い利用客が減少し、JRが経営合理化を進める中で、平成17年12月のダイヤ改正時に八戸線のCTC化に伴い無人駅となり、更に平成18年12月には老朽化に伴い階上駅舎を取り壊し、待合室機能のみを有するものにする予定であるとの連絡を受けました。

町としても駅舎取り壊しの連絡は突然のことでありましたので、翌平成19年2月に取り壊しについては、今しばらく待っていただきたい旨の申し入れをし、現在に至っている状況であります。

その後、駅前広場にJRから譲り受けた腕木式信号機を設置し、駅開業日にあわせて復元セレモニーとJRとの懇談会を開催しております。

その懇談会の中で、地元の方々から階上の顔としての玄関口である階上駅(駅舎)に対する思いと、駅前通りの活性化に対する考え方が出され、JR関係者の方々にはその思いと熱意は十分に伝わったものと考えております。

さて、ご質問の今後の対応でございますが、町と致しましても階上駅を活用した東部地域、駅前地区の活性化は重要と考えております。

地域の活性化には、何といたっても人が集い、老若男女が利用でき世代間交流にも繋がるたまり場が必要で人が集まることによって、色々な活動や活気が生まれてくるものと思います。

駅舎の規模や機能、維持管理等そのあり方について、地元町内会はもちろんのこと町内関係者の方々の協力を得ながら、JR関係者とも十分に協議しながら方向性を見出して行きたいと考えております。

4番(浜谷政己君)ハイ、議長。

議長(松森 蒿君)4番浜谷政己君。

4 番（浜谷政己君）回答有難うございました。

今回の大雨災害については公共施設も入っている訳ですが、公共施設については災害補助や町の単独の災害で復旧事業が行われると思いますが、個人の財産である家屋等の被害には何らかの助成があるのでしょうか。去る 11 月 9 日、参院本会議において被災者生活再建支援法が改正されて、個人の財産である家屋倒壊に最大 500 万円の助成がされるとのことです。

町に於いても何らかの助成が必要ではありませんか。

税の減免は当然出来ると思いますがいかがでしょうか。他市町村の動向も合せてお伺いします。

町長（浜谷豊美君）ハイ、議長。

議長（松森 蒿君）町長 浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君）それではお答えします。この度の豪雨による被災世帯への対応ですが、保健福祉課においては住宅地の消毒や日本赤十字社からの見舞品の交付、総務課職員及び団付分団員により浸水した住宅の後片付けや水に浸かった畳の運搬処分、産業建設課においては町営住宅への公募例外入居等の支援を行ったところがあります。

次に、個人財産の被害に対する助成等についてであります。近隣自治体の状況を調査したところ、八戸市においては、その都度要綱を作成、南部町では、災害救護条例に基づき、いずれも床上浸水の被害世帯に対し見舞金を支給しているところがあります。

当町においては、災害死亡者及び障害者に対する災害弔慰金や災害障害見舞金の支給制度はあるものの、家屋等の個人財産の被害に対する助成制度がないことから、今後は、これらの助成制度を含め災害支援のあり方について検討して参ります。

次に、災害による町税の減免等につきましては、「特別災害による被害者に対する町税減免の特別措置に関する条例」並びに「階上町税条例」により規定されているところですが、今回の被災世帯にあっては、調査の結果、規定に該当する町税が非課税の世帯、及び損害の程度が低く減免措置の規定に該当しなかったことにより、減免の対象にならなかったところがあります。以上であります。

4 番（浜谷政己君）ハイ、議長。

議長（松森 蒿君）4 番浜谷政己君。

4 番（浜谷政己君）今お話を伺いますと被災された方々に対して、役場を始め日赤、消防団、地域の皆様の暖かい対応がされたということでございまして、感謝申し上げます。

大雨では家屋の被害は駅前地区に集中したもので、特に中学校、公民館通りの鉄砲水に側溝排水が対応できずに、床下床上浸水の被害が発生したものと思われます。時間雨量も 50 ミリという豪雨でありましたが、以前からも、再三雨が降るたびに床下浸水等被害が発生しており、今後新しい住宅団地が出来ることにより、現在の側溝では益々機能されない事が懸念されます。現状を十分調査していただき、早期に排水施設の整備をお願いしたいものであり、その時期についてお考えがありましたら、合せてお伺いします。

また、駅舎については、浜手地域住民のシンボリック的存在でありまして、重要な施設でございます。

階上駅の存続とその活用について、財政の厳しいところとは存じますが行政の暖かい手を差し伸べていただきたくお願い申し上げます。質問を終わります。

町長（浜谷豊美君）ハイ、議長。

議長（松森 蒿君）町長 浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君）それではお答えします。まず始めに排水施設の整備についてありますが、この度の被害は、2 時間に 100 ミリを超える過去に例のない集中豪雨によるものでありますが、その再発防止に向けて、周辺地域の土地利用の形態や勾配などから、どのような排水系統とすればよいのかを十分に調査、検討し、県とも協議を進めてまいりたいと考えています。

また、併せて今建設中の町営住宅の完成した後のことも考えれば、尚、この排水対策が急務であろうという認識も持っておりますので、時期については出来るだけ早期に進めたいというような事で検討しております。

それから駅舎についてですが、これについてはいろいろと議員の方々、区長さん

方から要望をいただきました。厳しい財政状況でありますけれども、駅舎については先程申し上げましたとおり、JRの方からお話がありますので町としての考え方を平成20年度において、いろいろ検討してまとめて参りたいと思っておりますので、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。以上でございます。

議長（松森 蒿君）以上で4番浜谷政己君の質問を終わります。

3番 林貢君の質問を許します。

3番 林貢君。

3番（林 貢君） ハイ、3番 林です。（林貢議員登壇）

3番（林 貢君）12月定例議会に一般質問の機会をいただきましたことにお礼を申し上げます。

まず始めに私的なことでありますが役場在職中は大変お世話になり、大過なく退職できましたことは、浜谷町長始め職員の皆様のご指導ご鞭撻のお陰と心から感謝を申し上げます。また町政の一端に参加することができ、さらに心を引き締め階上町のため、町民の皆様のために微力ながら努力して参りたいと考えております。よろしく願いを申し上げます。

それでは通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず第1点の石鉢ふれあい交流館の管理・運営についてであります。

平成14年度事業として約4億円あまりの歳費を投入して建設された石鉢ふれあい交流館の中心的事業でありました、学童保育が、民間に移管されることに伴い、当然人員の削減、事業の縮小が図られることが予想されますが、これだけの費用を投入した施設の管理運営は元より、新年度からの主催事業をどのように取り入れて展開していくのかお伺いします。特に併設されております町民プール、トレーニングルーム等活用することによって、町民の体力づくり推進を図り、病氣予防のための健康づくりを総合的に推進することも一つと考えますが町長のお考えをお伺いします。

続きまして、第2点目の総合運動公園についてお伺いいたします。

町長は以前に、運動公園の建設には反対ではないが、現在の財政事情から一時凍結も止むを得ないと言うお考えでありました。その一時凍結という期間はいつ頃までなのか、その凍結の方針を打ち出してからすでに2年を経過しようとして

いる訳ですので、運動公園の完成を期待している町民や当時、町長も関係して決定された予定地の地主の皆さんをいつもでも不安な状態で待たせることなく、基本的な目安を示さなければならぬと考えます。特に運動公園が確定されてから20数年の間に2転3転し、私も在職中に関わったこともあり、その都度町民の期待に添えなくなったことで心を痛めた事を思い出しています。

町民の各スポーツ団体が期待しており、また競技の練習、試合の都度不便を感じていることを聞くたびにこれ以上、何もしないで待たせることの無い様、町長の英断を持った答弁を期待しております。

また、運動公園の計画が策定され、その中の一つが決定されているはずですがその内容等を検討されたり、変更されたということはないのかお伺いします。

続いて、第3点目の公共下水道事業についてお伺いします。

現在公共下水道は21年一部供用に向けて進められており大分完成間近であることが感じられておりますが、その予定されております工事の進捗率がどの程度なのか、また工事が残っている分を簡単でも結構ですでお知らせください。

また、21年供用後の公共下水道計画の実施する予定の今後5カ年間の工事予定をお知らせ願います。

公共下水道事業の供用まで、ご承知の通り約1年を残すのみとなりました。その間には加入者個人の取り付け工事もあり、その費用等が問題となって公共下水道への加入率が低下することも心配されます。その加入率の加入見込みは何パーセントと見込んでいるのかお伺いします。そして公共下水道運営には負担金、分担金の徴収が供用開始とともに伴う訳でございますが、先の交付された町公共下水道条例、町公共下水道事業受益者負担金及び分担金条例によって、使用料は当然使用する量に応じて徴収され負担金、分担金も徴収されることとなる訳ですが特に負担金、分担金も徴収率は財政に大きく影響すると考えられますのでその徴収の方法と見通しについて、お伺いし壇上からの質問を終わらせていただきます。

(林議員降壇)

町長(浜谷豊美君) ハイ、議長。

議長(松森 蒿君) 町長 浜谷豊美君。

(町長登壇)

町長（浜谷豊美君） それでは林議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、石鉢ふれあい交流館の管理・運営についてであります。林議員も言われましたとおり、石鉢ふれあい交流館は平成 15 年 4 月に公民館機能、学童保育機能、トレーニング施設を兼ね備えた複合施設として開館いたしました。また、これまで単独施設として運営して参りました町民プールを交流館と繋ぐことで一体的な管理を行っております。

交流館における学童保育は、平成 15 年度から町職員を配置して開設したところであります。また、トレーニング施設とプールにつきましては現在業者委託により運営しております。

ご質問の学童保育を民間に移管することで、その後の交流館の管理・運営はもとより、事業等をどのように展開していくかということでございますが、現在、地域住民のニーズに応えるかたちで、交流館事業として三つの講座を行っております。

今後の交流館事業につきましては、講座の継続をし、また国の委託事業実施等について関係機関と協議しながら進めて参りたいと思っております。

更に、今一つには住民サービス向上の観点から、いづれふれあい交流館において諸証明が交付できるような対応が取れないかということも含めて検討をしているところであります。

次に、総合運動公園についてであります。まず、現在地の経過について述べてみたいと思います。

総合運動公園の用地選定につきましては、平成 14 年 9 月、町議会に対し、笹畑地区に決定すると説明をしております。

用地選定を受けて、平成 15 年度試掘調査を実施し、縄文時代早期の遺物を確認、笹畑遺跡として遺跡登録されました。

平成 16 年度には、公園基本計画、測量及び費用対効果業務委託が行われております。

その後、遺跡登録をした 4,000 ㎡に関しては平成 17 年度に本調査を行いました。が、遺跡の広がりが見られなかったことから、約 1,000 ㎡の発掘で調査を終了しております。

総合運動公園の凍結につきましては、平成 16 年度に策定した総合運動公園基本計画で、事業費 21 億 5,800 万円、面積 9.1 ヘクタールということから公園整備が財政を圧迫する要因となり優先すべき生活基盤の整備に関わる事業へ及ぼす影響も少なくないだろうという認識のもとに一時凍結も止むを得ないと考えておりま

す。

財政の健全化を図ることが当面の緊急課題であり、凍結を継続すべきと考えております。また、将来的には財政状況を見ながら検討することも必要であると基本的には考えております。

次に、公共下水道事業についてであります。下水道事業の施設、管渠の進捗率ですが、茨島浄化センターにつきましては、認可全体事業費 30 億 8,204 万円に対し、完了及び契約済み額は 9 億 5,777 万円で、進捗率は 31.1%となっております。

石鉢ポンプ場につきましては、認可全体事業費 3 億 1,500 万円に対し、完了及び契約済み額は 2 億 7,620 万円で、進捗率は 87.7%であります。

東平ポンプ場につきましては、認可全体事業費 3 億 2,800 万円に対し、完了及び契約済み額は 2 億 1,228 万円で、進捗率 64.7%であります。

また、管渠につきましては、認可全体事業費 31 億 6,316 万円に対し、完了及び契約済み額は 14 億 6,846 万円で、進捗率は 46.4%であります。なお、延長からみた進捗につきましては、認可全体計画延長 2 万 8,508m に対し、完了及び契約済み延長は 1 万 5,023m であり、進捗率は 52.7%となっております。

今後の計画であります。平成 21 年 4 月の供用開始に向けて、浄化センター及びポンプ場につきましては、来年度中に完成させる計画であります。

また、管渠につきましては全体延長 2 万 8,508m のうち供用開始時 1 万 6,300m を目途として整備したいと考えております。その後は、管路を年間 3,000m 程度ずつ延長するなど整備を進め、現在認可されている区域について平成 25 年度の完成を見込んでいます。

次に、下水道事業の供用に伴っての加入率の想定であります。加入率目標は 80%程度としたいと考えております。

加入率増加のための対応であります。住民への周知を図るため、広報に大きく掲載するほか、チラシの配布、更には、供用開始エリア住民を対象にした地区説明会の開催を考えております。

次に、供用開始後の負担金等の徴収の方法と見通しについてであります。受益者負担金の納付方法は分割納付と一括納付があり、分割納付は、年 2 回ずつの 5 ヶ年で 10 回払いとなります。一括納付は、初年度第 1 回目の納期限までに全額を納付していただきます。

徴収の見通しにつきましては、賦課の金額についてよく説明し、内容を理解の上納入していただくようお願いすることとしております。以上でございます。(町

長降壇)

3 番（林 貢君）ハイ、議長。

議長（松森 蒿君）3 番、林 貢君。

3 番（林 貢君）ハイ、3 番 林です。それでは再質問をさせていただきます。

初めに石鉢ふれあい交流館の関係でお伺いします。

私もたまには石鉢ふれあい交流館で開催されておりますサークル等を拝見させていただいておりますが、参加されている町民の中にはいろいろな資格や特技をお持ちの方々も沢山います。その方々に協力していただき事業を展開していくのも一つの大きな方法だと考えます。私も在職中にはこのような施設で仕事をさせていただいた経験から資格・特技をお持ちの方を一番知っております現場のご意見もお伺いできればと思いますがお願いできますでしょうか。

また、運動公園についてで、ございますがいつになるのか見通しが出来ないとするならば、既存の施設の整備だけでも早急に進める必要があると考えます。以前階上中学校のグラウンド整備を検討した時に旧中央保育所の敷地を含みますと 400 メートルトラックが達成できる可能性があったはずですし、旧役場、旧中央公民館、給食センターの敷地を含め、さらに、隣地の一部の買収を含めた全体的な運動施設の構想も考えられたこともあったと思います。それは全体的な事は無理だとしても少しずつでも、出来るものからやるという方向で進めていただけないものかどうか。

また、道仏中学校の夜間照明の件、それから山側の校庭の水捌けの悪い部分があるはずでございます。そこだけでも改修をすとか学校施設の整備を図ることと合せて社会体育のためのも、既存の施設を整備することによって、運動公園が出来るまでの対応をすることが出来るのではないのでしょうか。

このような、スポーツの振興を図ることが現段階では重要であると考えます。

また、特に赤保内小学校と階上中学校は一带として社会体育施設としても活用する方法があるかと思います。町長も最近ゴルフを始められたようでございますし、スポーツに関心が出てきたのかなあという感じを持っております。どうかこのような施設の整備を早急に出来ることからやっていただくという考えがあるのか、お伺いします。

続いて、公共下水道でございますが、公共下水道は多額の予算が必要であると誰

もが承知していることであります。

先程、壇上で申し上げましたようにその使用料は勿論のこと、加入率、負担金、分担金の徴収、これが大きく財政に関係すると思います。また、その他にも加入率を促進するためには、私道の整備、すなわち私道の寄附採納とか私道整備の対策が加入率の増加に繋がると考えます。先程答弁でございましたが加入率を 80%程度と見込んでいるようでございますが大蛇の漁集でも、72%程度だと思いましたが蒼前地区に於いて 80%の加入率があると見込んでいるということは、ちょっと甘すぎるのではないかなという感じがしております。

これから進めていく中で十分検討して加入率の増加を図っていただきたいと思いますと思いますがいかがでしょうか。

町長（浜谷豊美君）ハイ、議長。

議長（松森 蒿君）町長 浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君）再質問にお答えをしたいと思います。

前段のふれあい交流館の現場の声については、担当の方から答弁をさせたいと思います。運動公園についての事でございますが、実は先般も町の体育協会の方からも要望等が上がってございます。正に今言われた部分についても私の認識しているところでございます。

そう言った中で、今2点言われましたがその中で、本当に今年度実際に利用者が困っている排水の件、山側でなく浜側だと思いますが排水が悪い部分があることについて、この排水対策についてはなんとかしなくては、ならないのではないかと、お話は伺ってございます。夜間照明についても、以前に石川議員からご意見等もいただいております。これについても今すぐにと、言う事は言えませんがその辺についても財政を見ながら前向きに検討し参りたいと思っております。

また階上中・赤保内小とが一体となった利用や、それぞれの地区において、学校は社会体育施設として利用していただくことは、学校のみならず地域の方々にも大いに利用していただきたいと、思っておりますので、少しずつやれるところから、やって行きたいと思っております。

それから公共下水道については、整備の兼ね合いもございます。それと合せて

現在進めているところでございます。

大蛇の漁集の加入率を引き合いに出されましたが現時点において、何としても費用対効果等を考えた上で、供用開始まで、でありますので、せめて 80%を目標として設定しているところでございますので、これは当然供用開始されて、その後の整備状況と合せて加入率等も加入者へも説明をしながら進めて行きたいと思っております。で、そういうふうな数字として捕らえていただきたいと思います。

石鉢ふれあい交流館長（鹿原忠直君）ハイ、議長。

議長（松森 蒿君）石鉢ふれあい交流館長、鹿原忠直君。

石鉢ふれあい交流館長（鹿原忠直君）林議員にお答えいたします。

石鉢ふれあい交流館では、交流館講座と言う事で毎年3から4の講座を開設しております。

今年は3つの講座を開設しております。その一つとして、そば打ち教室と言う事で「はしかみ早稲」の粉を使った十割そばを打つという教室でございます。これを今年7回実施する予定で、あと1回残っております。講師には全麵協の3段位を持っております東北町の佐藤茂一氏をお願いして、現在受講生は18名でやっております。町内からも「そば打ち」の有段者をとと言う事で、受講生が奮闘中でございます。

それからもう一つにはエアロビクス教室ですが現在テレビ等で流行っておりますブートキャンプといいますかアメリカの兵隊がエアロビクスをやるということですが、それを階上版に直したエアロビクスということで、インストラクターの美濃部加奈子さんが講師としておこなっております。受講生は現在17名でございます。

それからもう一つには手芸教室と言う事でエコクラフトバック作りを行っております。

赤保内の奥山きみ子さんに講師をしていただいております。受講生は17名で行っております。以上でございます。

3番（林 貢君）ハイ、議長。

議長（松森 蒿君）3番、林 貢君。

3 番（林 貢君）ハイ、3 番林です。

大変有難うございます。特に交流館の事業は意を得た事業を展開されているようでございますので、これからも大いにそういう方々を活用した事業の展開を図っていただければと思います。しかしながら石鉢ふれあい交流館は当時、山田議員もご存知のとおり学童保育を中心とした施設の建設のため日夜奔走されて、その実現を見たのは皆さんご承知のとおりでございます。しかしながら、こう早急に学童保育が民間に移管されることに戸惑いを感じている方も多いのではないのでしょうか。情勢の変化でありますので今後民間に移管されて学童保育が実施される事によって、事業の内容等に差異が生じるのではないかと、学童保育を利用しようとしている父兄の方々に不安が生じているように聞いております。

学童保育がふれあい交流館から民間に移管されるに当たっては利用される父兄の方々が十分に理解得られるよう説明会等を開き、納得した上で学童保育がスタートされますようお願いいたします。現在進行している説明等の状況があればお知らせいただければ幸いです。

また、公共下水道でございますが、私道の寄附採納が困難な場合はいろいろな方法があると思います。私道整備をする事で地域にその整備を移管した場合、地権者からのトラブルは起きていないのでしょうか。また町が補助金等出して私道整備を実施してトラブルが生じた場合にどのような対応をされるのかお伺いいたします。

また、財政的な関係で総務課長にお伺いいたしますが、特別会計の町債も公債比率に大きく関係していることとなりますので単純な事ですかお伺いいたします。それは以前に町づくりの関係で、地区懇談会を開催され席上で、これからの町債の見通しを心配された町民方に質問された事に対してで、ございます。この際には町長も同席されておられたのでご存知だと思いますが、たとえば今後町債を5億借り入れしたら、8億返済するというような、予算編成をしていくという答弁をいただきました。これ以上、町債が増すことなく今後の返済のピークは24年度であるという事も聞いておりますが、今後増えることがないと思いますけれども、質問された方も夕張市を例に出して、その答弁で安心されたようでしたし、やはりこの件は他の地区でも出て、そう言う答弁をされたと伺いますので、私も安心しておりますが今後町民にそのような不安を起こさせないよう努力していただきたいと思います。

町長（浜谷豊美君）ハイ、議長。

議長（松森 蒿君）町長 浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君）それではお答えいたします。

まず、最初の学童保育民間移行へ伴っての説明状況について、ご質問ございましたので、このことにつきましては、去る 10 月 12 日に保育料の事も含めまして石鉢ふれあい交流館において、保護者説明会を開催してございます。そしてその後 11 月 12 日に就学時健診が行われた際に、来年度入学児童の保護者と現在の 1 学年・2 学年の保護者に対して、お知らせの文書ということで配布したところであります。

また明年、2 月の広報誌などに募集要項を掲載する予定としておりますが 4 月からの移行が円滑に行われるようにいろいろ進めて参りたいと思っております。

ええ、それから町債の件については、総務課長から答弁をさせたいと思います。

総務課長（浜谷義勝君）ハイ、議長。

議長（松森 蒿君）総務課長 浜谷義勝君。

総務課長（浜谷義勝君）それではお答えいたします。

第 1 点目の私道整備のトラブルの状況がどうなのかとういことですが、19 年度、今年スタートいたしまして私道の分については、あらかた整備は完了したというふうに思っております。後は書類の手続き上でございます。私の方については、私道整備についてのトラブルと言うのについては、報告はございません。ええ、区長さん方には常々、地域で持って十分住民と協議をして進めていただきたいというふうに思っております。

それから、もう 1 点目の特別会計の持ち出し等々でございますが協働のまちづくりの際にも申し上げていますが、今現在、町の起債が 18 年度末で約 101 億ほどありましたが、現在基礎的収支を改善したいということで、19 年度の見通しでは約 91 億、最終的に現在計画している平成 21 年度が償還金のピークになりますので、大体起債残高を 80 億に絞りたいということです。大変厳しい状況であります。その主たるものが普通建設事業費の圧縮でもって、対応したい。同時に行財政改革を積極的に推進して財政の健全化を図りため、現在進めているところでございます。

3 番（林 貢君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君）林 貢君の本件に関する質疑はすでに3回におよびましたが会議規則第55条の但し書きの規定により、特に発言を許します。

3番林 貢君。

3番（林 貢君）ハイ、3番 林です。

特に質問ではございませんが公共下水道についての目標数値の加入率が80%と言うことで、その数値が大変不安になりましたので聞きましたが、80%いければ最高と思いますが、できましたらそれ以上に加入率を促進いただきますよう努力をお願いしたいと思います。また、さらに非常に厳しい財政の中でも町民の福利、厚生、生活を守るためにやらなければならない事が沢山ございます。しかしながら、町長の答弁でも財政の健全化を図ることが当面の課題だとの、認識のようでございますので少なくとも財政破綻することのないように、町長も今回で当初予算策定は3回目だと思いますがその経験を生かして今後も努力していただきますようお願い申し上げます。私の質問を終わります。

議長（松森 蒿君）以上で3番、林 貢君の質問を終わります。

5番、加藤 祐君の質問を許します。

5番（加藤 祐君）ハイ、議長。

議長（松森 蒿君）5番、加藤 祐君。（加藤議員登壇）

5番（加藤 祐君）5番、加藤です。

12月議会にあたり、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

森の交流館利用状況についてお伺いします。

平成15年に県の中山間補助事業で森の交流館は、当初農村都市交流の目的で造られましたが、現状を見たとき、平成18年度延べ利用者数が1,509人と事業計画申請人数20,000人と比較しますと10%にも満たないわけで、収入が84,170円に対し支出は2,240,948円と大きな経費をかけているわりには利用者数が少な過ぎます。町長は、この現状を打開するのにどのような得策を考えているのかをお聞きします。

また、私の案として一つの提言をしますと、交流ホールに民俗資料を展示し野

外広場では恵まれた階上岳の自然を体験させ、和室は子供達に学習の場として利用していただき利用率を上げることを提言し、町長のご所見をお伺いします。

尚、本定例会に一般質問の機会をいただきましたことと、関係各位に多大なご指導をいただきましたことに際し、心から感謝と敬意を申し上げ、壇上からの質問を終わりますが、町長には明確なご答弁をお願いします。(加藤議員降壇)

町長(浜谷豊美君) ハイ、議長。

議長(松森 蒿君) 町長 浜谷豊美君。(町長登壇)

町長(浜谷豊美君) それでは加藤議員のご質問にお答えいたします。

議員ご案内のとおり、本施設は他市町村や都市部との交流等、この施設を活動の拠点として利用することにより、地域の活性化を図ることを目的として整備されたものでありますが、利用率が今ひとつ伸び悩んでいるところであります。

このため、昨年からは町内及び八戸市内の各小中学校や、観光関連会社等へ施設利用のPR用チラシを送付するとともに、広域的な会議等も利用していただくよう積極的に働きかけをした結果、本年度は11月末現在で利用者が、4千人を上回っており、昨年度に比べて倍以上となっております。今後とも、PR活動を継続していくとともに、町が関わるイベント等での積極的な活用に努めて参りたいと考えております。

また、登山口周辺へは、毎日のように階上岳への登山客やパークゴルフ愛好者等多くの方々が訪れておりまして、利用者や観光客からは「風呂があれば」というような意見が多く寄せられております。

私も、集会施設機能のほかに何か付随したものを併設することにより、利用率の向上が期待できると考えてはおりますが、現在の厳しい財政状況下ではなかなか困難なことであります。

いずれそのことも念頭に置きまして、議員各位のご意見をいろいろ伺いながら、良い案を検討してまいりたいと考えております。(町長降壇)

5番(加藤 祐君) ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 5 番、加藤 祐君。

5 番（加藤 祐君）再質問いたします。私が提案をいたしましたことには、一つの訳がありまして先般の東奥日報、12 日に載っておりますが縄文遺跡群の世界遺産暫定リスト入りということで、北海道、そして東北 3 県、合せて文化庁に提案した。そして是川遺跡、この辺では遺跡が沢山出まして、その歴史文化の中では注目されている場所でもございます。

まず、関連して一番心配しているのは今まで発掘した遺跡物を資料館として今、木造の建物に保管してありますが、この建物は耐震性のあるものですか。これが潰れたらどうなりますか。これだけの遺跡物や飾り物が発掘されているのに入れる資料館が無い。町のローリングに資料館の建設予算が載っているのか。

また、八戸市が「山の楽校」というものを地域まちづくりの中で開設しているのをご存知だと思いますがこの「山の楽校」非常に利用されております。旧増田小中学校跡地にこの施設を作りましたが、その中の授業で「そば打ち」とか「豆腐作り」「味噌作り」、また、炭焼きも体験させるなど沢山のメニューがあり、非常に評判が良いのであります。

他町村ではこういう利用の仕方をしているんですよ。

また、森の交流館は県からいつ譲渡されるのか。目的外の使用が禁止されているのは私も承知しています。森の交流館を作ったとき、2 万人の利用者を掲げて建設したのに 18 年度は千数百人と言うことですが県にどのように報告していますか。誤魔化しの報告ではないのか。そして今、町の財政の中から 240 万という金が投資されている。これが今年 1 年だけでなく 15 年から延々と続いている。利用されないから仕方がないでは済まない。

19 年度の利用を見ますと学校の関係が 500 人、うち学校の利用が 300 人、そうすると子供たちの教育のためにも階上町の町興しのためにも、この施設を利用させる考えがあるのかお伺いしたい。

教育長（村上富士夫君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 教育長 村上富士夫君。

教育長（村上富士夫君） 加藤議員のご質問にお答えいたします。

まず1点目の森の交流館の活用についてであります。子供達の教育、学習ということから考えますと議員提言されている森の交流館を拠点にわが町の恵まれた自然、文化を生かして子供達に自然体験の場、そして歴史学習の場を提供していくことが町の教育の向上に繋がっていくと私もそう思います。しかし、森の交流館は他市町村や都市部との交流と独自の目的、或は機能を持っております。従いまして担当課の要請があった場合には議員提言の内容を踏まえて検討させていただきたいと考えております。

あと1点、民族資料収集館についてで、ございますが議員ご指摘のとおり、民族資料収集館は老朽化のため、決して良い状況にはございません。しかし教育課としては中学校の耐震強化工事と大きな事業を控えている状況でありますし、今の財政下では建設の要望を出せる状況ではないと判断しているところであります。したがって今後検討していかなければならない重要な事項ではありますけれども、現時点では明示することは出来ません。

産業建設課長（中城 功君）ハイ、議長。

議長（松森 蒿君）産業建設課長 中城 功君。

産業建設課長（中城 功君）加藤議員のご質問にお答えいたします。

譲渡であります。平成17年の8月25日に、町の方に譲渡されております。それで町が管理するよう指導されております。

利用数の経緯の報告でございますが実態を報告いたしまして、再三、県の方からは利用率を上げるよう指導されてございます。

教育課長（高橋信一君）ハイ、議長。

議長（松森 蒿君）教育課長 高橋信一君。

教育課長（高橋信一君）ご質問にお答えいたします。

先程、教育長の方から答弁が有りました事を踏まえまして、ローリングにはこの計画は出しておりません。建物の資料館としての要望はしてございません。

町長（浜谷豊美君）ハイ、議長。

議長（松森 蒿君）町長 浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君）ローリングについての考え方は原課のほうからの意向を踏まえて検討していくことで、これはもしかすれば、以前に話があったとすれば合併に向けての特例債を利用した計画に盛り込まれていたと記憶しておりますがその後、要望をいう形でローリングには現時点で載せてはございません。

5 番（加藤 祐君）ハイ、議長。

議長（松森 蒿君）5 番、加藤 祐君。

5 番（加藤 祐君） 先程申し上げました通り、今の施設は目的が有る訳でその目的が切れるのは何年ですか。

これから階上町の文化歴史を継承していくために町長は資料館をローリングに載せる考えはないのか答弁をお願いしたい。

産業建設課長（中城 功君）ハイ、議長。

議長（松森 蒿君）産業建設課長 中城 功君。

産業建設課長（中城 功君）加藤議員のご質問にお答えいたします。

利用の変更でございますがそれについては、県のほうから目的以外の使用はできないと指導を受けております。それから耐用年数ですが 24 年と決められております。

町長（浜谷豊美君）ハイ、議長。

議長（松森 蒿君）町長 浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君）お答えいたします。資料館の建設についての考えが、ないのか

どうかであります、現在の三内丸山遺跡と匹敵するぐらいの観光客なりが見込まれれば当然施設について考えなければならないが、今お尋ねの資料館の建設については今のところ考えは持ち合わせておりません。

5 番（加藤 祐君）ハイ、議長。

議長（松森 蒿君）5 番、加藤 祐君の本件に関する質疑はすでに 3 回におよびましたが会議規則第 55 条の但し書きの規定により、特に発言を許します。

5 番（加藤 祐君）有難うございます。私は何故今、森の交流館という案を提言したかといいますと県の方に目的はあって建てた物だと思いますが利用者数を見ますと非常に低い訳です。これは目的が達成されていないと言っても過言ではないと思うんです。であれば今の施設が耐震性を持たない建物で、大切な物を保管するため、また子供達に展示して見せるために県へ行ってお願いし、利用できないかを聞いていただけないか。

利用者が少ないからそのままでいいじゃなく、財政が少ないから創意と工夫と知恵を持って進むべきでないのか。答弁をお願いして質問を終わります。

産業建設課長（中城 功君）ハイ、議長。

議長（松森 蒿君）産業建設課長 中城 功君。

産業建設課長（中城 功君）ハイ、ただいまのご質問にお答えいたします。

常設ではなく、展示するのであれば目的外使用にはあたらないと思いますので、十分検討して参りたいと思います。

副町長（高谷清孝君）ハイ、議長。

議長（松森 蒿君）副町長 高谷清孝君。

副町長（高谷清孝君）事業というのは、目的がございます、これについては基本的にはその目的でしか使えないと言うのは大原則でございます。従いまして産業

建設課長の方から常設という形でやるということを県の方に持っていけば当然の事ながら、それについては「ダメ」というと思います。たとえば可動式にするとか、或いは一時的に展示するとかを我々が詰めて、その上で県の方へ使用のお願いをしていきたいと考えております。

町長（浜谷豊美君）ハイ、議長。

議長（松森 蒿君）町長 浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君）耐震性についてのことばに触れないのは大変申し訳ございません。

これについては、実際に建物を見たとき不安に感じています。耐震診断等の資料等をみながら今の建物で利用できないかという考えを向けて前向きに進めていきたい。

議長（松森 蒿君）この際、暫時休憩いたします。開会時刻はおって、お知らせいたします。

（休憩午前 11 時 52 分）

（再開午前 1 時 02 分）

議長（松森 蒿君）休憩前に引き続き会議を開きます。

10 番 土橋信夫君の質問を許します。

10 番 土橋信夫君。

10 番 （土橋信夫君） ハイ、10 番 土橋です。（土橋議員登壇）

10 番（土橋信夫君） 平成 19 年 12 月議会において、一般質問の機会をいただき誠に有難うございます。先の通告に従って質問いたします。

質問事項の第 1 として、本町公共下水道事業の件についてであります。

一般的に言って、事業を起こす場合は事業を立ち上げるよりも、その後如何に経営して、黒字決算にしていくか、また、如何に事業継続のための資金繰りをし

ていくかがより大変であるといわれます。

設備に投資するときは、まず事業運営のための経営計画を立てて、収支を見積もり、しかる後にイニシャルコストとして、資金計画を立てて事業を起こしていきます。

ただ、民間と違い、公共事業の場合は、単なる営利追求という事業目的ではなく行政サービスという公的な側面を持ち合わせながらの事業であり、民間の起業する動機とはこの点において決定的に異なります。

ただし経営の健全化という面においては、どちらも同じであります。

民間は赤字基調が続いていけば最終的には倒産でありますし、公共事業は他の会計からの繰入金の増大であり、町財政の負担を増大させるということになります。

そこでお伺いしますが、平成 21 年の供用開始後の事業会計において、どのような経営計画を立てられているのかお伺いします。

新興住宅地や都市郊外での下水道事業は、都市部と比較して事業面積の割合に対して戸数が少ないことから、設備の投資効率が低いこと、加入戸数の比率が低いこと、既定の水道料金や下水道料金との関連から、料金が上げにくい等の理由から、経営の健全化までは厳しいといわれております。

もし、このような危惧が現実化して、一般会計からの繰り入れが増大していった場合、事業費が大きいことから町財政全般に重大な影響が及ぶことが懸念されます。

まずランニングとして、どの程度のコストが見込まれるのか、そして、そのための収入計画はどのようなになっているのかをお伺いします。

次に、経営計画を踏まえた今後の事業実施計画の進め方についてお伺いします。

第 2 として現時点での集落排水事業実施予定の有無と合併浄化槽普及拡大の方策についてお伺いします。

家庭からの雑排水処理に関しては、公共下水事業の対象外地域においても、人口密度が低いというだけで、生活環境の必要性からも、また環境保全の面からも、まったく同質の問題を抱えています。

限られた財源の中で、どれかを優先させていかなければならないという事情は理解できますが、現計画のような膨大な事業費を投入してさえ、遅々として進まない状況を考えると、計画地区外に住んでいる住民にとっては、絶望的な思いに駆られます。

また、行政サービスと町税負担の機会均等という点からいっても、問題であります。

生活雑排水の処理という面から考えるならば、いろいろな選択肢が考えられます。

むしろ、多くの自治体においては、公共下水事業の経営の難しさや、一般会計へのリスク負担の軽減という観点から方向を転じて、もっと小規模で住民が参画して管理していくコミュニティ・プラントに移行している団体も少なくありません。

町全体の行政サービスバランスを考慮した、下水道事業のありかたを検討する時期に来ているのではないかと思います。

現在、町では公共下水事業そして漁業集落排水事業の実施地区とそれ以外の各戸への合併浄化槽の普及拡大という二本の柱を施策として打ち出していますが、一方の合併浄化槽の普及があまり伸びていないのではないかと思います。

そこで、現在どのような啓蒙普及活動を実施されているのかお伺いします。

また、併せて農漁村の集落排水事業について計画がどのような状況なのかお伺いします。

質問事項の3つ目として、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が6月22日に公布されました。

そこで、健全化判断基準の見通しについてお伺いします。

今後のスケジュールから、各指標の公表は平成19年度決算から、財政健全化計画の策定の義務付けは平成20年度決算からとなっています。

これからの本町における普通建設事業計画の実施を加味して、また公共下水事業や公営住宅建設事業の公債費等の増加による経常収支比率や公債費比率の推移を勘案し、財政指標がどのようなランクに位置していくのか、見通しについてお伺いします。

最後に本町農業と農村の今後の振興策についてお伺いします。

農家・農村の少子高齢化が言われて久しく、本町の農漁村集落においても例外ではございません。

特に西部地区にあっては、金山沢地区以外は、全集落が30%台であります。

全国が20%未満であるのと比較すると大変な数字になっています。

しかも今、団塊世代がリタイヤ世代に入り数年後、高齢者仲間入りする段になると40%・50%に上昇します。

また、本町の認定農家数は平成18年3月現在で33人となっています。

県内総数が約9,000人ですので、わずか0.37パーセントでしかありません。

平成11年7月制定の「食料・農業・農村基本法」では認定農業者や法人に対して助成措置やいろいろな支援が制度化されている反面、兼業農家や小規模農家の

担い手には誠に厳しい内容になっています。

本町のように認定農業者や農業法人の数が少ない町村は、農業の基盤が根本から揺らいでいると同時に、農村社会そのものが少子高齢化の急激な進行と相まって、このままでは集落の崩壊が起こりかねません。

いま、農村では今まで担ってきた地域自治の能力が低下して、いろいろな活動が急激に縮小しています。

農業を基幹産業のひとつに据えている本町であればこそ、国や県の施策の延長だけで捉えないで、独自の農業・農村行政の確立を目指していただきたいと思います。

幸い町長も副町長も農業行政のスペシャリストであります。

行政区の改編を含めて、これからどのような施策が必要であり、どのような方向へ指導されていくつもりか、お伺いします。

以上４項目について、壇上からの質問といたします。

よろしくお願いします。（土橋議員降壇）

町長（浜谷豊美君）ハイ、議長。

議長（松森 蒿君）町長 浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君）それでは土橋議員のご質問にお答えいたします。

始めに、階上町公共下水道事業供用開始後の経営計画についてであります。町公共下水道事業財政計画書では、建設費、起債償還金及び維持管理費等の経費について、事業がスタートした平成１１年度から、１０年後の平成２９年度までの総額を６５億８,９７０万円と見込み、その財源として、国費、起債、町費、受益者負担金、使用料及び繰入金を充てることとしております。

そのうち、一般会計からの繰入金につきましては、起債償還金と維持管理費の合計額から使用料を差し引いた額ですが、平成２９年度では１億５,０００万円程度と見積もっております。

なお、これらの数値につきましては、事業の進捗や事業費の変動により変わっていくものでありますので、厳しい財政状況のなかではありますが、随時見直しを行いながら進めてまいります。

特に公共下水道の運営については、財政健全化の大きなポイントであり、長期的な視野に立って財政計画に基づいた事業の展開を計画的に実施しなければならな

いと考えており、今後の事業実施計画については、財政の健全化に努めながら、最大の事業効果・効率性を考慮して検討して参りたいと考えております。

次に、合併浄化槽の啓蒙普及拡大の方策についてであります。広報により合併浄化槽のPR及び広報配布時点での残基数をお知らせしているほか、設備関連業者へも情報提供を行い、設置戸数の掘り起こしをしていただいております。また、生活雑排水の流れる排水路・川などに看板を設置し、合併浄化槽の設置をPRしております。

町では污水处理構想において、現在、公共下水道事業を優先して実施しているところであり、当面農業集落排水事業の実施は見送らざるを得ない状況であります。当面の間合併浄化槽での整備を進めて参りたいと考えております。

次に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の健全化判断基準のランクの見通しについてお答えします。

新たな「財政指標の整備」「早期是正を重視した再建制度」を柱とする健全化法案が6月に公布され、財政健全化に関する判断指標が示されました。具体的には、1. 実質赤字比率、2. 連結実質赤字比率、3. 実質公債費比率、4. 将来負担比率の4つで、このうち一つでも基準を超えた場合には、「財政健全化計画」あるいは「財政再生計画」の策定並びに議会の議決、公表が自治体に義務付けられることとなり、2008年度決算から適用されることになります。

また、12月7日には、指標ごとの判断基準が国から示され、それぞれ「実質赤字比率」は、市町村の財政規模に応じて11.25%～15%、「連結実質赤字比率」は、16.25%～20%、「実質公債費比率」は、25%、「将来負担比率」は350%となりました。

これらの指標について、本町ではどのようになるかのご質問ですが、18年度決算で算定すると

1. 実質赤字比率 +6.4%
2. 連結実質赤字比率 +8.6%
3. 実質公債費比率 16.8%
4. 将来負担比率はおおむね180%となります。

このことから、いずれの指標も健全化の判断基準をクリアしておりますが、実質公債費比率と将来負担比率は、地方債残高により大きく影響を受けるため、これまでも財政の基礎的収支を考慮しながら計画的に進めてまいりましたが、今後も長期的展望に立って事業等の見直しも視野に、より一層の財政の健全化に努めて行く考

えであります。

次に、「本町農業と農村の今後の振興策について」であります。

議員ご案内のとおり、本町の農漁村集落では、住民の高齢化が進む一方で集落に留まる若者が少ないことなどから、高齢化率が年々高まり人口も減少の一途をたっています。

加えて、現在の国の農業施策は、事業や制度の支援対象が認定農業者など、農地の利用集積による規模拡大を進める経営体に限定されたものとなっていることから、町では、生産規模の拡大に意欲のある農業者に、農地の利用集積を働きかけるとともに、認定農業者の要件を備えた農業者に対しては、認定農業者へ誘導し、担い手の確保に努めているところであります。

また、遊休化しているビニールハウスの有効活用を通して農家の収入につなげるという目的で、昨年度から本町の夏季冷涼な気象条件を生かした、夏秋イチゴの栽培を推進しております。

さらに、耕作されていない農地が拡大している現状を踏まえ、昨年、有志が集い、階上そば振興委員会「階上そばりえ」を立ち上げ、そのような農地を活用し「階上早生」の栽培に取り組んでいるところであり、町としてもそのような自主的な取り組みを支援しながら、階上の名を冠したそばを振興することによって、遊休農地の減少と階上ブランドの確立を図り、農村地域の活性化に繋げていきたいと考えております。

集落を取り巻く環境は、誠に厳しい状況にありますが、農業者をはじめ議員各位並びに関係機関等と連携を取りながら、活性化に向けて一歩ずつ前進させて参りたいと考えております。(町長降壇)

総務課長（浜谷義勝君）ハイ、議長。

議長（松森 蒿君）総務課長、浜谷義勝君。

総務課長（浜谷義勝君）大変失礼いたしました。行政区の再編等でございますが先般区長会議等を行いまして、現在 19 行政区ありますが、そのうち、特に蒼前、野場中、石鉢、耳ヶ吠西・東、というところの世帯数が 500 から 600 を超えているというのが一つの課題、それから田代、平内、晴山沢方面が逆に世帯数が 80 ぐらいになっています。それらを含めてどういうふうな行政区のあり方が良いのかを検

討していただきたいということで、先般区長会議でお願いしていますが一つには新興住宅の方につきましては、逆に連合町内会を作って、その傘下の基に今ある区長を副区長にするというふうな、提言もあります。

それから逆に小さい行政区につきましては存続が非常に難しい、今後行政区そのものを維持管理運営していくにも、集会施設の維持管理においても非常に難しいという、意見も出てございます。そう言う観点で早急に改変をするという考えはありませんが今後のあり方として検討していただきたいということで、現在進めているところでございます。

10 番（土橋信夫君）ハイ。

議長（松森 蒿君）10 番、土橋信夫君。

10 番（土橋信夫君）有難うございました。下水道事業について、29 年度まで 65 億、29 年度一般会計からの繰り出し金が 1 億 5 千万程度という形で説明していただきましたが、質問の中でランニングとしてどのようなコストが見込まれるのか、ランニング部分としてつまり、経常経費としてどの位、負担になっていくのかをお伺いしたのですがそのこのところを、また、お願いします。何故こう言う事を聞くかと言いますと、壇上での質問にもあったように事業を起こすことは難しい事ではないが、一般的に事業を起こす場合は民間であれば生産されたものを幾らで売って幾らの原価が出て、原価がいくらで、売上高に対して、それから販売管理経費がどれくらいで、税引き前でどれくらいの利益になって、税金を納めてどれくらいの純益になるかという形で、それで大丈夫行けるということになって、初めて事業の資金計画を立てて行く訳ですが、そのランニング部分でどんどんマイナスが生じてしまうと、途轍もない額に膨れ上がっていく、これは私が説明するまでもない訳でございまして、いかに健全な経営が出来るかという前提でもって事業をやっていかなければならない。勿論公共下水ですから公的な側面もあって、利潤追求だけの問題じゃないのですが、視点として、如何なる健全経営が出来るかという前提でもって、事業をやっていく、それが前提だと思います。

そう言う意味で、ランニングとしてどうなのかをお聞きしたかったんですがその部分は説明いただけないので、もう一度お願いいたします。

それから 29 年度と言う事ですが起債の償還を含めて 1 億 5 千万ほどということ

ですが何人かの議員の質問の折、24 年度が公債費のピークになるということでした。

ですから今町長が言われたように実質赤字比率これは普通会計の赤字ですね、それから連結実質赤字比率、これは普通会計と特別会計の連結赤字で、これらは単純なものですからそんなに心配ないですが、用は実質公債費比率ですよ、公債費及び公債費に準じた経費の割合を示す比率ですので一部事務組合に対する負債部分もそうですのでその部分で 25%のガイドライン、健全化計画の必要数字が 25%で国の方から示されてきています。

これは平成 24 年のピーク時にどの程度の指標になるのか、たとえば一つでもクリア出来ない場合は、先程町長が言われたみたいに、いろいろな健全化計画策定して、それで外部監査の義務付けも出て来る訳です。ですから実質公債比率の今町で予定されている階上中学校の建築、それから今年事業をしています町営住宅の建設費の補助らを殆ど起債に頼っている訳でございます。それから給食センターの建替えも町長が前に言っていますので、その辺の事業が軒並みに計画されている、その時点で実質公債費比率に抵触するのかもしれないのか、するとすれば非常に大きな問題になると思いますのでそのランニングを教えてください。24 年になるのか 25 年になるのか普通建設事業の実施を加味した場合の元利償還が膨らんでくるはずでございます。その公債費がどうなのかということのランニングの部分をお知らせいただきたい。

先程壇上で質問したように加入率の問題もあるし、水道料金とリンクさせた下水道の料金体制もあるし、人件費も物件費もあるものですから、これらのランニング部分としてどうなっていくのか、お聞かせ願います。

それから集落排水事業については現在考えていないということでございます。

これはもう非常に大きい事業費を伴った公共下水事業でございます。

たとえば蒼前地区と赤保内一部を合せた 102ha だけでも、これだけ大きな額と時間がかかります。西蒼前から十文字地区、石鉢地区、それから赤保内地区とその先を考えた場合、生活環境問題、雑排水の処理について計画に入っていない地区については絶望的な状態だと思います。

町長が先程、合併浄化槽といいましたが合併浄化槽は進んでいない。どういう理由で進んでいかないのか、いろいろやっているが進んでいかない。そういう説明は説明になっていない。合併浄化槽は 18 年度決算で当初予算は 1,185 万 4 千円見えています。615 万 9 千円途中で減額をしまして、支出済額が 568 万 5 千円と半分しか

っていない。特別の事情があった訳なく、年度末に結果的に半分しか使えなかった。それは何が問題で個数が何個必要なのか、それで何%進んでいるのか、町によっては1,000世帯とか1,500世帯に設置しているところがあります。そういう状況もある中でどうして階上町は進まないのか。また町内で、何年でどれくらい必要なのか概略でいいですので教えてください。

それから健全化法ですが、今、国から示されたというのは各自治体や夕張市が353億円の負債を抱えて倒産みたいになっている、そういう団体が出てきています。

夕張市においても普通会計そのものは実質収支、黒字で出てきています。けども連結で見ると結局負債を抱えている状態である。ですから健全化計画を立てなければならない形になってくると、非常にリスクを負ってしまう訳でございまして、たとえば財政再建を促すプログラム外部監査の受入を義務づけられることもございます。健全化計画を策定しなければならない、議会の議決を経なければならない、監査の審査に付して公表するということです、監査の方にも非常に大きな負担になってくるし、仕事が増えてくる。

それで一番公債比率が高くなるその時点でどうなのか、教えていただきたい。

それから4番目の農地農村の活性化の問題ですが非常に農村の高齢化が進んでいる、

西部地区だけを考えると晴山沢・平内38%前後、田代32%前後ということですが駅前についても28%、角柄折も28%という形でどんどん30%台に近づきつつあります。

赤保内においても28.2%、鳥屋部地区は26.3%で非常に西部・中央部の人口が減少し、高齢化が進んでいる中で兼業農家、小規模農家についてどういう対策をしていくのが今一番大きな問題ではないかと思います。

階上の総合計画で「兼業農家の支援など新たな農業形態・経営の育成に努めます」とうたっていますが具体的にどういう振興策の形で進めていくのか、たとえば「イチゴ」にしても大きな農家の人を対象にやっていると思いますがこの事業をやっている農家はどのような農家の人達ですか、教えてください。

それから行政区の人口規模を見て見ますと、角柄折から晴山沢、平内、鳥屋部、金山沢まで入れても、現在は1,928人です。石鉢、蒼前地区は1,800人、野場中1,700人、5部落入れても石鉢の1部落とほぼ同じぐらいの規模しかない形になっていて、バランスが崩れてきていることがありますので、同じように行政区単位で運営するのは無理が来ている感じがいたします。今後検討していく上で早期に対策

を打たないと大変ですので早く対策を講じてほしい。

総務課長（浜谷義勝君）ハイ。

議長（松森 蒿君）総務課長、浜谷義勝君。

総務課長（浜谷義勝君）順序が違ってもいいかもしれませんが私の方から公債費比率のピーク時がどうなのかという点と、行政区の考え方について今後どういう対策をするのかの2点について、お答え申し上げます。

第1点目の実質公債比率の見込みでございます。結論から申し上げます。

ピーク時が25年度想定してございまして、約23%でございます。その内訳がどのようなことなのかをご説明申し上げます。

今私の方の手元で、数字算定している主なものとしては上水道の出資、それから小舟渡漁港の負担金、道路整備事業、公営住宅の新築事業（桝団地）、臨時財源対策債、災害復旧事業、階上中学校大規模改造、給食センターの移転新築事業、それから中山間地域総合整備事業等、これらのピークが21年で5億9千万ほど起債を借りる予定でございます。

それから特別会計の公共下水道につきましては、19年がピークでございまして6億1千2百万ほど借りる予定で、20年が2億9千万、21年が1億5千4百万ということです。また1番大きいものでは給食センター移転事業等々踏まえまして、先程のピーク時が約23%になる見込みでございます。ただこれは主な事業を申し上げましたがその間においてまた、新たな事業等緊急事態が出るかも知れませんので、今後とも財政の健全化には注意深く対処して参りたいと考えてございます。

それからもう1点、行政区の再編だろうと思いますが先程申しましたとおり、なかなか従来の行政区単位で歴史と伝統を持ってやっていますので、一気に私の方から、こういう組み合わせがいいですと言うことにもいかないと思いますので、先程申し上げましたとおり、区長会の会議の場でどういうふうな方法がいいのかを検討していただいて、今土橋議員がご指摘になりましたとおり、アンバランスが出てきていますので時間を掛けて皆様方と粘り強く検討して参りたいと考えてございます。

産業建設課長（中城功君）ハイ、議長。

議長（松森 蒿君）産業建設課長、中城 功君。

産業建設課長（中城 功君）土橋議員のご質問にお答えいたします。

ランニングコストでございますが 29 年度は 3 千 129 万 6 千円見込んでございます。それと合併浄化槽でございますが平成 18 年度現在ですが設置済が 854 基、率にしますと 16%でございます。それから単独浄化槽については 1,007 基で 19%でございますしてトータルいたしますと 1,861 基、36%となっております。

先程、指摘されたとおり合併浄化槽については、なかなか皆さんに理解していただけない、その原因は勿論町の P R 不足があると思いますが自己持ち出し分がかなりありますので、設置までいかない。補助でございますが国が 3 分の 1、町が 2 分の 1、県が 6 分の 1 ということで約設置の半分が町で補助していますがその辺もなかなかご理解していただけないということで、平成 18 年度は 13 基しか出来なく、途中で減額しています。

平成 19 年度は 28 基計画していますが全基設置できるよう P R を強化しているところでございます。

産業建設課 G L（荻ノ沢甚逸君）ハイ、議長。

議長（松森 蒿君）産業建設課 G L、荻ノ沢甚逸君。

産業建設課 G L（荻ノ沢甚逸君）ハイ、イチゴはどういう農家が栽培しているかというご質問にお答えいたします。平成 2 年度に導入しました雨避けハウスを含めて現にハウスを持っている方で遊休化している農家の方々が主でございます。平成 19 年度は 4 戸でございます。

10 番（土橋信夫君）ハイ。

議長（松森 蒿君）10 番、土橋信夫君。

10 番（土橋信夫君）下水道についてでございますが、私が調べたところで標準財政規模、これは町税と交付税を合せた財政規模という形で、それが同じぐらいの町村がどういう状況になっているのかを調べました。下水道事業も特定収入を持って

いますから、最終的には基本的に黒字で閉めますが、実質的には赤字ですが、最終的には一般会計からの繰り出しという形で実質収支は黒にしているわけです。それで一般会計からの繰り出し金がどのようになっているのかを調べて見ました。たとえば板柳町は予算規模も 53 億ぐらいで、下水道事業が 1 億 4 千万、漁集が 8 千万トータルで 2 億 2 千万、18 年決算で繰出ししています。観光事業等で負債を抱えている大鰐町では一般的には休養施設事業の特別会計の赤字で前年度繰上げ充用金 3 億円という形でよく新聞で出ています。また公共下水で 1 億 2 百万ほど一般会計から繰出していますし、それから鶴田町も 51 億ぐらいの予算規模で 2 億 9 百万ほど一般会計から繰出しています。それから六戸町 31 億の財政規模で 2 億 9 千万ほど一般会計から繰出しがあります。おいらせ町 4 億 1 千 9 百万一般会計から繰出ししている状態です。これはおそらく計画段階ではこんなに一般会計からの繰出しになるとは考えて事業をしていないと思います。事業をやっていく過程で、加入率が低い、投資効率が悪い、どうしても料金を上げられない、そういう事情からこういう事態になっていると思います。ですから 21 年度供用開始して加入率が一挙に 80%にいく訳でないと思いますので、いく過程において一般会計からの繰出しに依存していくのではないかと感じます。

そこで 21 年からのランニング部分としてどの位の予測を見ているのか。

それから財政健全化法というのは連結でもって自治体の財政の強化を図る、あるいは財政規律を発揮させることの趣旨だと思いますので、制度とすれば議会のチェック、監査のチェック、それから公表することによって一般町民のチェックということの財政民主主義の徹底ということが根底にある訳でございます。それでもって現在 2 人で監査をしていただいています。歳入歳出の支出負担行為内容、事業の入札、制度、あるいは補助金の使い方などトータルして監査していく訳でございます。階上町は一般会計と特別会計合せると約 100 億ぐらいの事業になってくる訳で収入と支出行為は 200 億近い歳入歳出の監査をしなければならない。それにこの 4 指標を毎年チェックして書類を作成することになると、かなり仕事量が増えるし、専門的な知識、財政の経験を有した職員の専任か何かがないと大変だと思います。今監査は議会事務局が兼任している訳でございますが大変だと思います。すぐ専任とまではいかないと考えますが会計監査の事務の改革という考えはないのかをお伺いします。

それから先程中城課長が 3 千百 29 万 6 千円、これはランニング部分の収入ですか。経費ですか。また収入計画はどのようになっていますか。教えてください。

それから総務課長がピーク時 25 年で 23%というお話ですが、あと 2%余裕がありますが町で前に財政計画を立てたときを比較して見ますと非常にぶれている。公債比率等については義務的経費の中でぶれている。16 年に作成した財政計画でも公債費がぶれています。義務的経費はそんなに変わらないが、一番減額しやすい職員の給与が予定より落ちている。それで扶助費が伸びて公債費が計画より伸びています。その構図上を見ると義務的経費で町民からも賛同を得られるし、議会からも賛同を得られるという形の職員の給与部分を減額して他の物が増えている。今の段階で 25 年の状況を説明して欲しいと言っても無理ですので、実質公債比率が一番抵触してくる項目だと思います。これが一般会計だけの問題でなく連結して見なければいけない。あるいはいろいろな負債をトータルとして見て判断しなければならないことですので、非常に心配でありますので是非、財政健全化に努めてほしいと思います。

産業建設課長（中城 功君）ハイ、議長。

議長（松森 蒿君）産業建設課長、中城 功君。

産業建設課長（中城 功君）土橋議員のご質問にお答えいたします。

維持管理費の 3 千百 2 9 万 6 千円の内訳でございますが、使用料が千 5 百 6 3 万 4 千円、町からの持出し分は千 5 百 6 6 万 2 千円、収入として 2 千 8 百 2 5 万円でございます。

総務課長（浜谷義勝君）ハイ、

議長（松森 蒿君）総務課長、浜谷義勝君。

総務課長（浜谷義勝君）実質公債比率でございますが、平成 1 6 年度の段階で臨時対策債が無くなるという状態でありましたが、また、改めて 3 ヵ年計画継続がなされ、平成 21 年度まで臨時対策債を貸すことになり、その分が財政基準需要額にプラスされているので実質公債比率のぶれが生じているのでは、それと人件費等の減も影響があるのでぶれが生じていると思います。

それから、一般会計から特別会計（公共下水道・漁業集落排水）にどれくらい出

ているのかとういことですが、平成 19 年度では漁業集落排水に 3 千 3 百万ほど、公共下水道に 3 千 2 百万ほど一般会計から出ていますが、ピーク時の 24 年から 25 年に掛けましては、公共下水道の方に約 1 億 2 千万出ていきますし、漁業集落排水の方には 2 千 7 百万ほど出て行きます、最終的に出て行く金額は 1 億 5 千万ほどになります。

そういうことですので、ランニングコスト等につきましては原課のほうと十分協議し、料金設定等も十分検討して、一般会計からの持ち出しがピーク時には 23% となる事から財政健全化法も含めまして、今後十分検討して参りたいと思います。

監査の事務につきましては、議会事務職員が併任していますが、土橋議員が言いましたとおり財政健全化の指針は公表することになると思いますが、現在、実質赤字比率はいくら、連結はいくらと、いうことは私の方で算定して皆様に公表していますが、問題は健全化法に抵触し、再建計計画を作らなければならなくなった時は、土橋議員ご指摘のとおり、おのずから職員の配置等を検討しなければならないと思います。今現在の見通しでは当面の間、25 年度はピーク時になりますがそれまでは、健全化法に抵触しないと考えます。

しかし、そう言う指標が一つでも出た段階では検討して参りたいと考えております。

今のところ町では行政改革の中で検討してもらいますし、グループ制のあり方等で検討してございます。今後いろいろ問題点等もありますので足りない部署、事務改善等の意見もございますので 12 月 20 日、21 日に各担当課長と各事務局長のほうからご意見を伺いしまして、対応したいという予定をしています。その際に土橋議員ご指摘のお話があれば、併せて検討したいと思います。

10 番（土橋信夫君）ハイ。

議長（松森 蒿君）土橋信夫君の本件に関する発言はすでに 3 回に及びましたが会議規則第 55 条の但し書きの規定により、特に発言を許します。

10 番（土橋信夫君）ハイ、財政健全化法がなぜ 12 月の年末に指標が出来てきたのかは、出来るだけ早く健全化対策を考えなければならない。だから健全化計画を立てなければならない危険性のある自治体については、「来年度予算の編成時期であるからスケジュール感を持って対応をなさい。」ということだと思います。

公表されることによって、議会・一般の町民に理解してもらうという時期が 12 月、今の時期だと思います。ですから総務課長が言うみたいに「その時点で 25% になって抵触したら考える。」というのはその時点で遅い。先程言ったようにぶれが生じてきている。

20 年度の予算、あるいはこれからの普通建設事業費の計画が、では危険性があるのではないかという危機感の表れであると思いますので、その時になってから考えるのではなく、事前に対策を講じて、もし危険性のある状態になるのであれば、その 1~2 年前に手を打つ、財政運営が必要であるので、そのようにしていただきたい。

公共下水道はどこの町村でもこんなに一般会計から繰出しがあると思ってやっていないと思います、結果とすればいろいろな諸事情でこうなってくると思います。

階上町の財政事情から見ると公共下水道事業は非常に懸念材料だと思いますので是非下水道事業を健全経営していただくようお願いして質問を終わります。

町長（浜谷豊美君）ハイ、議長。

議長（松森 蒿君）町長 浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君）ハイ、今土橋議員から町全体の財政の状況とそれを見合わせたこれからの事業運営をするようにとのご意見が出されました。先程総務課長から実質公債比率 23% という数字は、現在の計画に基づいた、あくまでも指標でございます。今、正に新年度予算を組もうとしている途中であり、そしてまた新年度以降は階上中、あるいはその後の給食センター等、大きな事業を抱えている訳でございます。そう言ったことを十分考慮しながら、今の公共下水道について先程林議員からもいろいろご質問ございました財政の根幹、比率、指標等が一番左右する事業であると認識しておりますので、公共下水道を健全経営するために考えて頑張りますのでよろしく願います。

議長（松森 蒿君）以上で、10 番 土橋信夫君の質問を終わります。

これにて一般質問を終了します。

以上で本日の日程は、終了いたしました。

次の会議は 12 月 14 日 午前 10 時から開きます。

本日は、これにて散会いたします。

(閉会時刻 午後 2 時 20 分)

平成19年第8回階上町議会定例会

議事日程第3号

平成19年12月14日 午前10時03分開議

- | | | |
|-------|--------------------------|--|
| 日程第1 | 議案第1号 | 階上町奨学金貸与条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第2 | 議案第2号 | 平成19年度階上町一般会計補正予算（第3号） |
| 日程第3 | 議案第3号 | 平成19年度階上町国民健康保険特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第4 | 議案第4号 | 平成19年度階上町介護保険特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第5 | 議案第5号 | 平成19年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号） |
| 日程第6 | 議案第6号 | 八戸地域広域市町村圏事務組合規約の変更について |
| 日程第7 | 議案第7号 | 階上町固定資産評価審査委員会の委員に選任する者につき同意を求めることについて |
| 日程第8 | 陳情第1号 | 原爆症認定制度に係る問題の早期解決を求める意見書についての陳情 |
| 日程第9 | 陳情第2号 | 法務局職員の増員に関する陳情 |
| 日程第10 | 陳情第3号 | 割賦販売法の抜本的改正を求める意見書採択に関する陳情 |
| 日程第11 | 議会案第1号 | 道路財源の確保に関する意見書 |
| 日程第12 | 議会案第2号 | 原爆症認定制度に係る問題の早期解決を求める意見書 |
| 日程第13 | 議会案第3号 | 行政サービス向上のため法務局職員の増員を求める意見書 |
| 日程第14 | 議会案第4号 | 割賦販売法の抜本的改正を求める意見書 |
| 日程第15 | 階上町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について | |
| 日程第16 | 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件 | |

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（14名）

1番	百目木和俊君	2番	大江和夫君
3番	林貢君	4番	浜谷政己君
5番	加藤祐君	6番	重文字勝義君
7番	鹿原章男君	8番	石川清人君
9番	山田恵治君	10番	土橋信夫君
11番	郷州公典君	12番	畑中弘實君
13番	木村勝彦君	14番	松森蒿君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町長	浜谷豊美君	副町長	高谷清孝君
教育長	村上富士夫君	総務課長	浜谷義勝君
町民課長	中村豊志君	保健福祉課長	上博文君
産業建設課長	中城功君	教育課長	高橋信一君
会計管理者	小沢勝君	総務GL	田中昇君
企画財政GL	沼沢範雄君	税務GL	寅谷信廣君
戸籍住民GL	上野文生君	健康増進GL	梨子謙一君
福祉GL	木村良三君	産業振興GL	荻ノ沢甚逸君
土木建設GL	佐京孝信君	農業委員会 農務局長	川向達人君
教育GL	池田隆君	石鉢ふれあい 交流館長	鹿原忠直君
代表監査委員	志民安之助君		

職務のための出席者

議会事務局長	浜谷操君	総務課総括主幹	地代所康二君
--------	------	---------	--------

総務課総括主幹 引 敷 林 広 貴 君

開会の宣告

午前 10 時 03 分

開議の宣告

午前 10 時 03 分

議長（松森 蒿君） ただいまの出席議員は 14 名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第 1 議案第 1 号 階上町奨学金貸与条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第 1 号 階上町奨学金貸与条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 2 議案第 2 号 平成 19 年度階上町一般会計補正予算の件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第2号 平成19年度階上町一般会計補正予算の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

この際、日程第3 議案第3号 平成19年度階上町国民健康保険特別会計補正予算の件から、日程第4 議案第4号 平成19年度階上町介護保険特別会計補正予算の件まで、2件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

8番 （石川清人君）ハイ、議長。

議長（松森 蒿君）8番 石川清人君。

8番 （石川清人君）本件の予算には特に質問はありませんが、今、来年度の予算編成をしていると思いますが、国民健康保険料の件ですが県内でも高い方を示しております。介護保険料もかなり上がっております。老人たちは非常に悲鳴を挙げているところでございます。

お願いでございますが来年度、少しでも下げただけのようをお願いいたします。

議長（松森 蒿君）他に質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第3号 平成19年度階上町国民健康保険特別会計補正予算の件、議案第4号 平成19年度階上町介護保険特別会計補正予算の件、2件を一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第5号 平成19年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算の件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第5号 階上町公共下水道事業特別会計補正予算の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第6号 八戸地域広域市町村圏事務組合規約の変更についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第6号 八戸地域広域市町村圏事務組合規約の変更についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第7号 階上町固定資産評価審査委員の委員に選任する者につき同意を求めることについての件を議題といたします。

お諮りいたします。

本件については、質疑・討論を省略いたしたいと思いますがこれにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって本件は、質疑・討論を省略することに決しました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第7号階上町固定資産評価審査委員の委員に選任する者につき同意を求めることについての件は、これに同意することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって議案第7号階上町固定資産評価審査委員の委員に選任する者につき同意を求めることについての件は、これに同意することに決しました。

日程第8 陳情第1号 原爆症認定制度に係る問題の早期解決を求める意見書についての陳情の件を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

教育民生常任委員長（石川清人君）ハイ、議長。

議長（松森 蒿君）教育民生常任委員長 石川清人君。（石川委員長登壇）

教育民生常任委員長（石川清人君）教育民生常任委員会に付託されました、陳情第1号の審査結果についてご報告申し上げます。

結果については、皆様のお手元に配布されております陳情審査報告書のとおり、第1号は「採択」と決定いたしましたことを報告申し上げます。

議長（松森 蒿君）以上で、委員長の報告を終わります。

お諮りいたします。

陳情第1号の件については、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、陳情第1号の件については、委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

この際、日程第9 陳情第2号 法務局職員の増員に関する陳情の件及び日程第

10 陳情第3号 割賦販売法の抜本的改正を求める意見書採択に関する陳情の件、2件を一括議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

総務財政常任委員長（畑中弘實君）ハイ、議長。

議長（松森 蒿君）総務財政常任委員長 畑中弘實君。（畑中委員長登壇）

総務財政常任委員長（畑中弘實君）総務財政常任委員会に付託されました、陳情第2号及び陳情第3号の審査結果についてご報告申し上げます。

結果については、皆様のお手元に配布されております陳情審査報告書のとおり、第2号及び第3号は「採択」と決定いたしましたことを報告申し上げます。

議長（松森 蒿君）以上で、委員長の報告を終わります。

お諮りいたします。

陳情第2号及び陳情第3号の2件については、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、陳情第2号及び陳情第3号の2件については、委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

この際、日程第11 議会案第1号 道路財源の確保に関する意見書の件から日程第14 議会案第4号 割賦販売法の抜本的改正を求める意見書の件まで、4件を一括議題といたします。

ただいま議題となっております議会案第1号から議会案第4号までの4件については、議員発議でありますので提案理由の説明、委員会付託、質疑及び討論は省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、提案理由の説明、委員会付託、質疑及び討論は省略することに決定いたしました。

お諮りいたします。

議会案第1号 道路財源の確保に関する意見書の件から議会案第4号 割賦販

売法の抜本的改正を求める意見書の件まで、4件を一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、議会案第1号から議会案第4号までは、これを可決することに決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま可決されました議会案の提出につきましては、議長に一任願いたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議会案提出については、議長に一任することに決定いたしました。

日程第15 階上町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行います

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって選挙の方法は、指名推薦によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって議長において指名することに決定いたしました。

階上町選挙管理委員に大江光政君、林崎克己君、川向善一君、坂 博史君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました大江光政君、林崎克己君、川向善一君、坂 博史君を階上町選挙管理委員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よってただいま指名いたしました大江光政君、林崎克己君、川向善一君、坂 博史君が階上町選挙管理委員に当選されました。

次に補充員を指名いたします。

補充員には 1 番上平啓助君、2 番松川金次郎君、3 番上平栄一君、四番工藤敏夫君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました 1 番上平啓助君、2 番松川金次郎君、3 番上平栄一君、4 番工藤敏夫君を階上町選挙管理委員補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よってただいま指名いたしました 1 番上平啓助君、2 番松川金次郎君、3 番上平栄一君、4 番工藤敏夫君が階上町選挙管理委員補充員に当選されました。

日程第 16 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第 75 条の規定により本会議の会期日程等議会の運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

この際、町長から発言の申し出がありますのでこれを許します。

町長（浜谷豊美君）ハイ、議長。

議長（松森 蒿君）町長、浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君）一言ご挨拶申し上げます。12 月 11 日開会の定例会も本日を持って閉会となりますが、提案いたしました全議案とも議員各位の慎重なるご審議のもとに原案のとおりご承認いただきまして誠にありがとうございました。

本定例会でいただいた、ご意見等につきましては十分検討しながら町民の福祉と町づくりの推進のために努めて参りますが、特にも健全な財政運営には議員各位の

特段のご理解とご協力がなければ達成できないものでありますので、よろしくお願い申し上げます。

尚、これからいっそう寒さに向かいますが議員各位には益々ご健勝で良い年を迎えられますよう祈念いたしましてお礼のごあいさついたします。

どうもありがとうございました。

議長(松森 蒿君)これにて平成19年第8回階上町議会定例会を閉会いたします。

(閉会時刻 午前10時23分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

階上町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員

